7月 (参議院選挙)スポット例

皆さん、私たちは、労働者や中小業者、農民、女性、医療、法律団体などが力をあわせて、憲法を守り生かそうと運動をすすめている「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、憲法9条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、「憲法改悪を許さない全国署名」にとりくんでいます。ぜひご協力をお願いします。

岸田首相は、参議院選挙で改憲発議が可能となる3分の2の勢力を得て、選挙後に憲法改正の原案を一致させたいと表明するなど、憲法「改正」が重要な争点となっており、日本の平和と民主主義、暮らしの行く末をめぐる大事な選挙です。みなさん、選挙に行きましょう。選挙に行って、くらしを守れ、憲法守れの一票を投じましょう。　※選挙後の宣伝の場合は、2行目を「重要な争点なりました。」としてください。

　自民党は選挙公約で、改憲4項目（①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実）を提示して「衆参両院の憲法審査会で改正原案の国会提案、発議を行い、国民が意思表示する国民投票を実施する」としています。維新の会も「憲法改正に正面から挑み」、「9条に自衛隊を明記する」、「緊急事態条項を創設する」とし、国民民主党は「緊急事態条項の創設」、9条は「議論を進める」としています。

　公明党は「9条1項、2項は維持したまま、別の条項で自衛隊の存在を明記することについて検討する」と、自衛隊の憲法への明記に一歩踏み込んでいます。

　このように、改憲政党は参議院選挙の公約に、憲法に自衛隊を明記する改憲、そしてコロナ感染やウクライナ侵略等をあげ「緊急事態条項の創設」を掲げています。

そして、自民党の茂木敏充幹事長は、参議院選挙後に憲法改正原案を国会提案し、発議を行い、早期に日本国憲法の改正を目指すと発言しています。自民党は、参議院選挙後の3年間国政選挙が行われない可能性がある「黄金の3年間」に改憲を狙っています。

　また、自民党は、安全保障について「防衛費は対ＧＤＰ比2％以上を念頭に積み上げ、5年以内に防衛力の抜本的強化」するとし、新たに5兆円の増額を目指すとしています。維新の会も「防衛費はＧＤＰ2%を目安に増額」「専守防衛の定義を見直す」さらに「核戦力共有」と主張し、国民民主は「自衛のための打撃力（反撃力）の整備」を掲げています。

　公示前の党首討論会で、岸田首相は日本共産党の志位和夫委員長に、その防衛費ＧＤＰ2%の財源を追及されると、具体策は示すことができませんでした。増税か国債増発か社会保障・教育費の削減しか財源はなく、国民に白紙委任を求めることは無責任であり許されません。

皆さん、そのような中、公示前の各社の世論調査で、岸田内閣の支持率が前月の2～6ポイント「急落」しました。報道では「岸田政権の物価高に対する対応」を「評価しない」62％（毎日新聞）と、国民が物価高、生活苦の中での軍事費倍増への怒りが示されています。そして、2月のロシアのウクライナ侵略に乗じた安倍首相周辺や維新の会等の「核共有」「敵基地攻撃能力保有」「大軍拡」「9条改憲」等に対しても、「非核三原則を反故にしていいのか」、「平和憲法は守らないのか」など冷静な議論が始まっています。

　皆さん、日本は、平和憲法のもとで75年間、軍事力で他国を威嚇することはありませんでした。「軍事対軍事」では平和は守れません。軍事力ではなく、9条をいかした平和外交で緊張を緩和する努力こそ求められます。憲法9条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、「憲法改悪を許さない全国署名」にとりくんでいます。ぜひご協力をお願いします。

　岸田政権は6月7日に、経済財政運営の基本方針である「骨太の方針」を閣議決定しました。「骨太の方針」では、「防衛力を5年以内に抜本的に強化する」という文言を新たに盛り込む。原案では注釈にあった北大西洋条約機構（NATO）が軍事費を対国内総生産（GDP）で「2％以上」を目標としているとの記述を本文に書き込みました。また、5月23日の日米首脳会談での合意を踏まえ、初めて注釈に「台湾海峡の平和と安定」が盛り込まれました。

自民党の高市早苗政調会長は、防衛予算に必要なものを積み上げれば10兆円規模になり、短期的には財源は国債だと発言しました。戦前の日本は、戦費調達のために歯止めなく国債発行し、無謀な侵略戦争に突き進んでいきましたが、短期的にではあっても財源を国債とすることは戦時国債に他なりません。財政法4条は建設国債以外の国債発行を原則禁止しています。戦争に突き進んだ戦時国債の復活を許さないことが財政法に刻まれているのです。ですから、短絡的な「財源は国債の発行で」というのは法律違反で、やってはならないことです。

軍事費2倍化の財源は、消費税の増税か社会保障費の削減となり、私たち国民のくらしを押しつぶすことは目に見えています。私たちの大切な税金は、軍事費ではなく医療や介護の充実、教育の無償化にこそ使うべきです。ご一緒に声をあげましょう。

皆さん、憲法改悪と大軍拡は許してはなりません。日本国憲法はおびただしい犠牲を強いた戦争への反省から、平和と民主主義の願いを込めて作られました。そして、この75年間、国民は改憲の攻撃から憲法を守り続けて来ました。

今回の参議院選挙で改憲に必要な3分の2の議席を与えてしまうと、むこう3年のうちに改憲発議がなされる危険も杞憂とは言えません。みなさん、選挙に行きましょう。選挙に行って、くらしを守れ、憲法守れの一票を投じましょう。

　憲法9条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会を実現するためにも、改憲勢力に3分の2の議席を与えてはなりません。改憲NO!大軍拡NO!の声をあげましょう。「憲法改悪を許さない全国署名」へのご協力をお願いします。

※選挙後の宣伝の際はアンダーラインはカットしてください。